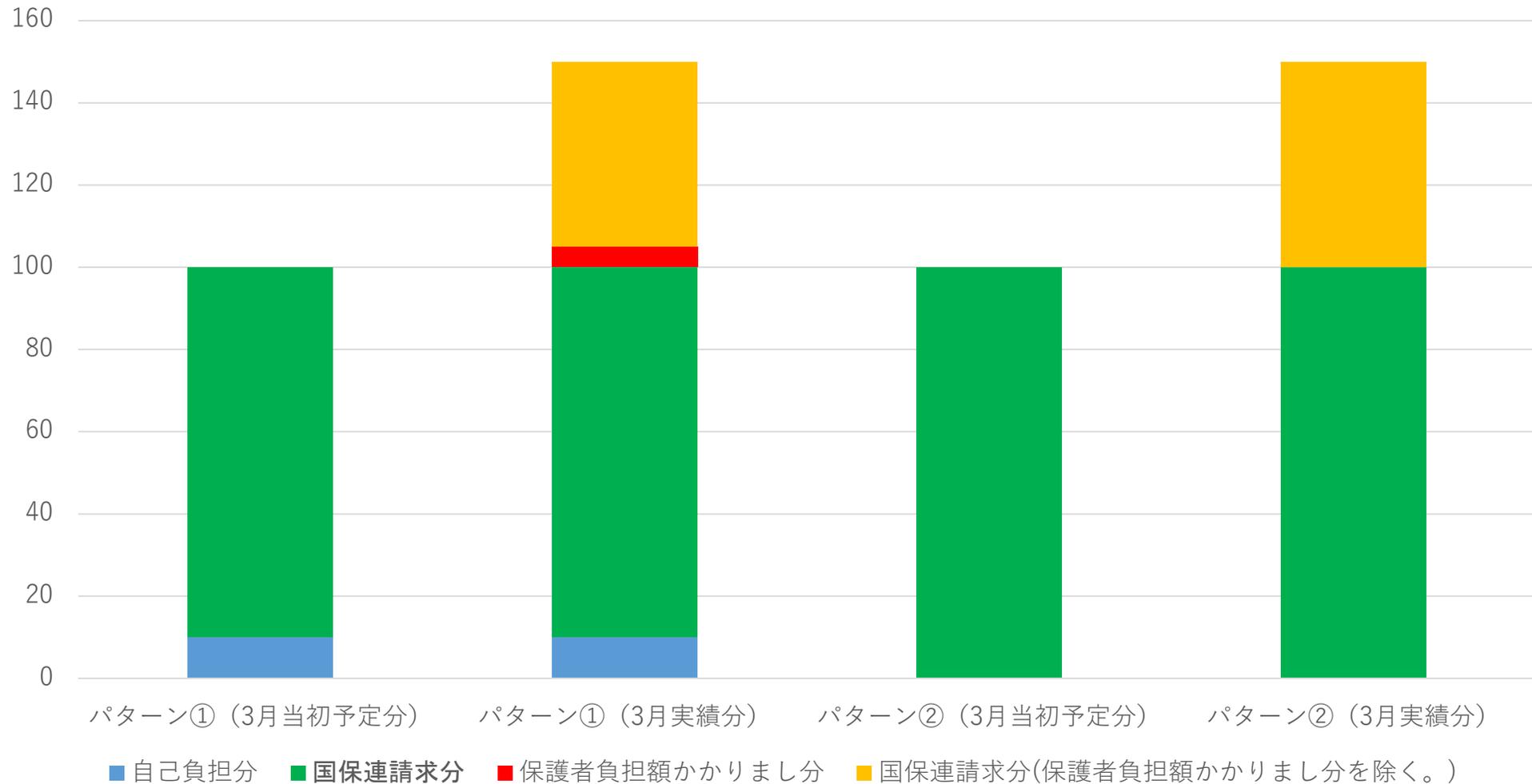


## 利用実績比較



パターン① 保護者負担額4,600円または18,600円の場合

(1)保護者負担額かかりまし分(赤色部分)を除き、全て国保連請求。

(2)保護者負担額かかりまし分は、次ページにより、市町村に補助金申請。

パターン② 保護者負担額0円

すべて国保連請求。

- パターン①：自己負担額が4,600円または18,600円の保護者の場合  
3月に利用が増加した分については、以下のとおり請求してください。  
(「→」は、請求の流れを示します。)  
事業所→保護者 平時の負担額 (かかりまし分は含めない。)  
事業所→各市町村 かかりまし分のみ (「3月実績における負担額」－「3月当初予定における負担額」)

例1) 利用児童Aさん (自己負担上限額4,600円)

3月当初予定分(平時とみなす)の自己負担額 2,000円

3月実績分 (臨時休校に伴い、利用増) の自己負担額 3,500円

事業所→保護者 2,000円 = 平時の負担額 (かかりまし分は含めない。)

事業所→各市町村 1,500円 = かかりまし分のみ

(「3月実績における負担額」－「3月当初予定における負担額」)

例2) 利用児童Bさん (自己負担上限額18,600円)

3月当初予定分(平時とみなす)の自己負担額 10,000円

3月実績分 (臨時休校に伴い、利用増) の自己負担額 18,600円

事業所→保護者 10,000円 = 平時の負担額 (かかりまし分は含めない。)

事業所→各市町村 8,600円 = かかりまし分のみ

(「3月実績における負担額」－「3月当初予定における負担額」)

パターン②：自己負担額が0円の保護者の場合

3月に利用が増加した分については、以下のとおり請求してください。

例) 利用児童Cさん（自己負担上限額0円）

自己負担がないため、すべて国保連請求をする。